

よって、前の2話は、TDL児童誘拐未遂の噂を人々の間にスムーズに受け入れさせる精神的土壌を作った可能性はあるが、その直接のルーツになったとは考えにくい。インターネットなどにより、噂の収集を進めていくと、アメリカのディズニーランド（DL）に、まったく同様の噂が伝わっていることが分かった。また、アメリカには古くか

ら、「トイレからの誘拐」をテーマにした噂があり、これが5年周期で発生を繰り返しているという。以上から、TDL児童誘拐未遂の噂の正体は、アメリカで語られてきた伝統的な噂のバリエーションとして、DLの児童誘拐未遂の噂が発生し、それが日本に持ち込まれ、TDLを舞台とした新しい噂として広まっていった、と考えられる。

親の自由選択による子供の生活空間の拡充 ——練馬区における保育所・学童の利用——

増山 絢

保育現場において、「多様さ」そして「少子化」がキーワードとなっている。子どもの数は減少傾向にあるのに対して、保育ニーズは各家庭の状況によって異なり、要求も様々なのである。

その要因としては、家族形態の変化・核家族化に始まり、さらに女性(母親)の就労率の高まりにより保育機関への依存度が強まっているからだといえる。当然、多くの問題を保護者また保育関係者が抱えている。具体的には、保育時間・保育従事者数・保育内容、また就学後の保育(本研究では学童保育を取り上げた)に関してのものであり、必ずしも保護者の要求と保育者の保育観とが一致しない場合に問題はますます複雑化する。

今回の研究において「親の自由選択」とは母親による保育所入所の決定をさす。97年に改正された児童福祉法によって、より広域での保育所入所が可能となった。現段階では、この自由

選択の権利まで保護者・保育所とも認識が高まっていないと思われたが、今後の動向を見守る必要がある。また「子ども」とは就学前後の保育所入所児とした。「生活空間」とは居住地域(家・公園等の遊びの空間)と補足的空間(各保育機関)、また学童保育との関連を調べた。特に就学直後の放課後保育空間が現在、学童保育にかざられている点に注目し、その現状と問題点について考察した。

全体を通して明らかにしたかったのは、子どもがどこで育つかである。誰の手によって、誰と共に育って行くのかは子どもの精神的・身体的成長に大きく影響すると思われる。今後の課題として、日常生活における子どもの移動や他人との接触機会の必要性などの長期的観察が挙げられる。また青少年犯罪の急増が危惧される中で、成長段階の早期から子どもに着目することが必要となってきたといえる。

バス交通の利便性の検証 ——与野市を事例として——

青木 理 恵

本研究は、住みやすさの指標の一つとして「バス交通の利便性」を取り上げ、東京から30 km圏に位置し、人口約8万人、面積約8.3 km²のいわゆるベッドタウン与野市について分析したものであ

る。

近年、日本のバス輸送は衰退の一途を辿っているが、与野市においても例外でなく、バス離れが起きている。その原因は、「走行環境の悪化

(定時性の低下)」といわれているが、そのほかに「路線網の複雑さ」など利便性の低下にあるのではないかと考えた。そのため、三つの課題を設定して、それに沿って検証していくことにした。

第一に、与野市のバス交通が地域的に偏ることなく運行されているかを調べた。土地利用などから市内の各地域を代表すると見做されるバス停12箇所を選定し、そこから市内の全バス停までの時間を時刻表や距離から計測し、一定時間に到達可能なバス停の数を比較した。その結果、大半のバス停は30分以内に到達できるが、主要路線の有無によって、地域格差があることがわかった。

第二に、バスを利用した各種施設のアクセスのし易さと人口との関係を調べた。前記のバス停から、一定時間に到達可能な①駅、②児童・福祉施設、③医療機関の数を計測した。次に、そのバス停の属する町丁目の人口密度との相関係数を計算

した。その結果、地域的差はあるものの、大体30分以内に到達可能であり、市全体の施設へのアクセスし易さの水準は低いものではないといえることがわかった。アクセスのし易さと人口密度に高い相関は見られなかった。

第三に、バスの有効性をみるために、バス利用と徒歩による施設へのアクセスの容易さの差を調べた。前記のバス停を基準として、通常の徒歩利用圏とバス30分圏における施設数を比較した。その結果、バス利用によってほぼ数倍の施設が利用できることがわかった。

以上から、与野市のバスサービスの水準は低くなく、利便性に寄与していることがわかった。今後、赤字路線の大幅な縮小が予定されているが、市民に対して公平なバス輸送を行うために、大幅な路線の見直しとともに、新しいバスシステムの構築こそ必要とされているといえよう。

竹島は日本の領土か？ その地政学的価値と今後

原 聡 子

私はこの論文で、「竹島は日本の領土であるべきか？」という質問を設定し、竹島問題の現状を的確に把握し、その価値を考え、今後の政策についての提案を行うことを目的とし調査を行った。

竹島に関する日本での研究は、1960年代からあらゆる分野で更新されておらず、韓国の活発な研究活動とは対照的であった。

調査は主に、①資料：日本で出版、発表されたほとんどの論文、記事、韓国語文献等による調査（鳥根県へのフィールドワーク）、②外務省、防衛庁担当官、戦略、国際法専門家への面接等、③日韓両国でのアンケート調査（日本人156回答、韓国人250回答）の3点から行った。これらの調査より、①竹島の価値は、200海里の排他的経済水域に伴う、生物資源による経済価値があること（証明：農水省発表の漁獲高、竹島が領土であった場合の経済水域の線引きと日韓漁業協定等）、②防衛技術の発達、通信衛星を利用したGPS等による島の地理的価値の減少、また竹島

自体の地形的不都合により、防衛上の価値はほとんど無いこと（証明：レーダーサイトとしての価値、防空識別圏の分析等）の2点が分かった。さらに、この研究によって見えた事実は、①日本にとって竹島問題は、他の領土問題の手前、どうしても譲れない外交戦略上の理由があること、②韓国での竹島は、2次世界大戦の犠牲の象徴であり、この意味で譲れないという感情が強いこと、の2点であり、②はアンケート調査で証明し、日韓の国民意識の比較を行い、③日本では竹島の知名度、必要性だけでなく、防衛・国土といった大きな部分での関心が韓国に比べ低いことが分かった。

これらの事から私は、「竹島を岩礁と見なし、経済水域の線引きを、鬱陵島と隠岐島の間に行うこと」を提案した。これにより、竹島は日韓どちらの領土ともならないが、韓国の経済水域内に入り、また経済水域の線引きは、より良い漁業面での合意を生むと予想される。